

ごみ減量の進捗状況について

1 焼却処理量の推移

令和2年度の焼却処理量は、基準年度の平成25年度と比較して21,818トン(24.4%)の減量となっています。

(単位：トン)

年 度	家庭系	事業系	破碎可燃物	合 計	差	増減
平成25年度	50,016	32,578	6,744	89,338	基準年度	
平成26年度	50,306	33,049	6,037	89,392	54	0.1%増
平成27年度	49,166	33,342	5,738	88,246	-1,092	1.2%減
平成28年度	47,107	26,543	6,558	80,208	-9,130	10.2%減
平成29年度	48,750	26,384	4,041	79,175	-10,163	11.4%減
平成30年度	43,783	22,025	3,645	69,453	-19,885	22.3%減
令和元年度	43,192	21,140	3,605	67,937	-21,401	24.0%減
令和2年度 (速報値)	42,841 (14.3%減)	20,335 (37.6%減)	4,344 (35.6%減)	67,520	-21,818	24.4%減

※ 令和2年度のみ、基準年度(平成25年度)からの減少率を()内に記載しています

2 令和3年度の実施事業

ごみの減量及び資源化の推進を目的として、以下の事業を実施します。

【新規】(1)指定ごみ袋制度の完全実施(6月1日から)

【継続】(1)粗大ごみ戸別有料収集

(2)家庭系及び事業系剪定枝の資源化

(3)出前講座や訪問事業、文書等による市民・事業者へのごみの減量及び資源化の啓発

(4)生ごみ処理機等購入や資源回収ボックス設置に対する補助による市民・事業者への取組支援